空き家 相談窓口

管理　活用　相続

東京都の「空き家のワンストップ相談窓口」

東京都相続空家等の利活用円滑化モデル事業

- 相続や売却、賃貸、管理の情報提供※及び経済的な試算
- 弁護士等の専門家や不動産業者等の協力事業者と連携・協力した提案
- 解決策提案後の相談者に対するフォローアップ等

※子育て支援施設や地域の集会所等の公的な利活用に関する情報を含みます

一定の条件を満たす場合は、
耐震診断費用等の助成を受けられることがあります。

対象者

東京都民

または

東京都内に相続空家等を所有(予定)する方

事業期間　平成28年12月1日～平成30年3月31日まで

NPO法人
空家・空地管理センター

0120-336-366

受付時間 9時～18時　詳しくは 空家空地管理センター 検索

東京都の「空き家のワンストップ相談窓口」

NPO法人 空家・空地管理センターは、東京都相続空家等の利活用円滑化モデル事業における「空き家のワンストップ相談窓口」に選定されました。

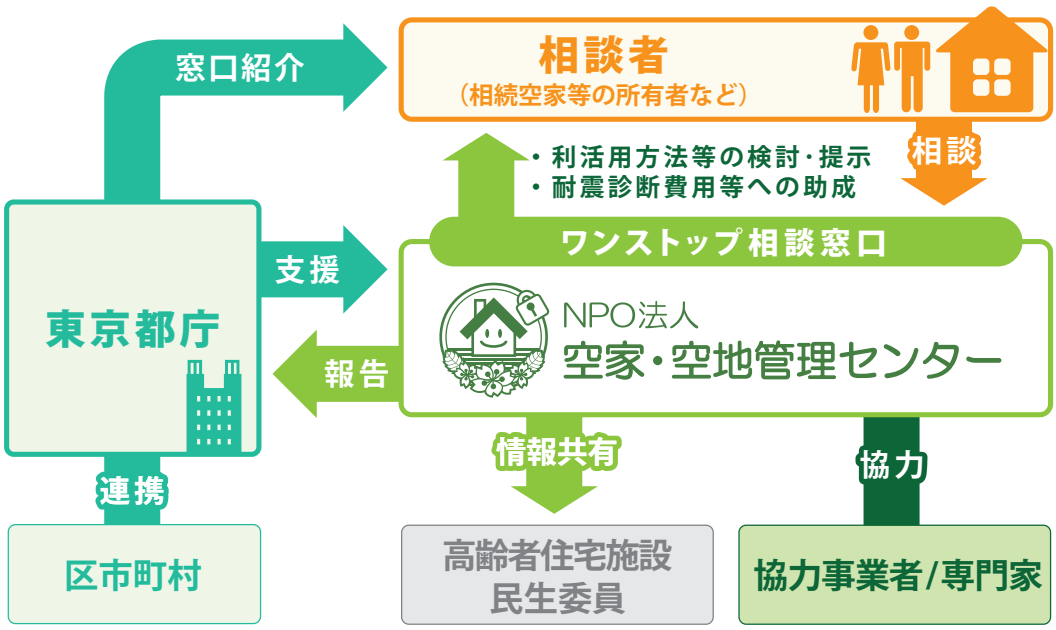

※モデル事業終了後(平成29年度末)東京都が事例を取りまとめて都民・区市町村へ周知

対象となる相談者	東京都民及び東京都内に相続空家等を所有（予定）する方 （東京都が行う事例の収集にご協力いただける方）
事業期間	平成 28 年 12 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

□ 窓口の取り組み

- 相続や売却、賃貸、管理の情報提供※及び経済的な試算
- 弁護士等の専門家や不動産業者等の協力事業者と連携・協力した提案
- 解決策提案後の相談者に対するフォローアップ等

※子育て支援施設や地域の集会所等の公的な利活用に関する情報を含む

□ 都内の空き家に対する補助金制度

☑ 耐震診断 上限 **20万円**

空き家の耐震性をチェック

☑ 建物状況調査 上限 **5万円**

建物の状態（雨漏りや白アリの有無など）をチェック

☑ 専門家への相談等 上限 **3万円**

弁護士や司法書士などの専門家による相談料

※補助金は先着順に申請を受付け、東京都の予算に達した時点で終了となりますので、予めご了承ください。

NPO法人
空家・空地管理センター

0120-336-366
受付時間 9時～18時 空家空地管理センター 検索

□ 本部
埼玉県所沢市西所沢 2-1-12 第2北斗ビル

□ [東京]空き家相談センター
東京都新宿区西新宿 3-9-6 OYA ビル 6 階